

島根県立大学 総合政策学会  
『総合政策論叢』第24号抜刷  
(2012年8月発行)

## 島根県の若者の人口移動に関する研究序説

—大学等進学者の向都移動の正確な把握を目指して—

藤原真砂

## 島根県の若者の人口移動に関する研究序説

— 大学等進学者の向都移動の正確な把握を目指して —

藤 原 眞 砂

はじめに

1. 若者の正確な移動実態を求めて
2. 住民基本台帳人口移動統計に見る全国、島根の転出入状況
  - (1) 転入超規模に見る全国の人口移動状況
  - (2) IM指標に見る中国地方の人口移動状況
  - (3) 島根県の若者（15～19歳および20～24歳）の転出入状況
3. 若者の移動の実態を把握するアプローチについて
4. 学校基本調査を主体とした島根県の若者移動実態への接近
  - (1) 島根県の高校卒業生の進路（就職、進学）概況
  - (2) 県内、県外別に見る島根県の高校卒業生の進路（就職、進学）状況
  - (3) 若者の就職、大学進学にみる島根県と他の都道府県の転出入状況
5. 島根県の若者の流出の実態と移動理由別移動者数統計
  - (1) 島根県の若者の流出の実態
  - (2) 移動実態と移動理由別移動者数統計
6. 豊饒な研究基盤・移動理由別移動者数統計—おわりに替えて—

はじめに

中国・四国地方を例にとり、地域間の人口移動のイメージを描いてみよう。島根県石中央域の中核都市である浜田市は、近隣の町村から人口の流入を得る一方で、中国・四国地域の中核都市である広島市、また、京阪神、さらには関東に人口が流出する。こうした県外への人口移動の主体は若年層（15～24歳）で、より良好な質の教育や雇用の場を求めて移動する。

産業化、都市化の進展に伴ない、祖父や父の時代に雇用の場を求めて近隣町村から浜田市に、そして浜田市で教育を受けた彼ら／彼女たちはより高い質の教育や雇用の場を求めて、中四国の中核都市・広島、関西、関東の大都市の大学、企業に進学、就職するために街を離れる。周辺町村から中核市へ、中核市から中核都市、京阪神、関東の大都市へと世代の展開とともに階梯を昇って人口は漸進的に移動を続ける。大都市は極めて質の高い物質が途方もない引力をもって近隣の星を巻き込んで行くブラックホールのようなものである。若い人々は進学や就職を契機に、そのような大都市の高い生活の質にも吸い寄せられ、地元を後にする。若者のこうした向都移動は1960年代の高度経済成長期ほどではないにして

も、今も脈々と続くものである（藤原1991、阿部1993）。

若年人口（15～29歳）は新たな労働力の担い手であり、家族形成などを通じて家電、乗用車、さらには住宅など大きな消費需要をもたらす人口である。日本の若年人口は、今から40年前、1970年の「大阪万国博覧会」のころがピークとなっており、その後、第二次ベビーブーム世代が若者となるころの1993年に2番目のピークを迎えたのち、減少をし続けている。この最近の10年間をみても2,640万人から2,050万人へと600万人近く減少している（駒形2010）。島根県では人口のこうした自然減に社会減が相俟って、人口減少に歯止めがかからない状況が続いている。

若者の流出阻止、またUターン、Iターン喚起のために、道県、市町村では専門の担当部署が設置され、さまざまな政策を打ち出す努力が続けられている。これを元にした政策論の整理、検討も避けては通れない研究テーマである。しかし、本稿ではそうした政策論議は意図していない。

本稿は、政策構想が描かれる基盤の一つとして利用されて来た人口移動統計（住民基本台帳人口移動報告、とりわけ移動理由別移動者数統計）が、人口流出の主体である若者の移動実態の把握に関して不正確であるとの認識、問題意識に基づき、利用出来る関連の統計資料（学校基本調査）から、県外転出人口数（2010年3月島根県高校新卒生）を割り出し、それと移動理由別移動者数統計のそれを比較対照し、その懸隔を確認し、それに関連した議論（住民票異動手続き率、移動実態数値の推測手法）を展開することを目的としている。

## 1. 若者の正確な移動実態を求めて

若者の県外流出の実態は、彼らが転出に際して住民票を異動するから、その動きを集計した「住民基本台帳人口移動報告」（以下、本稿では住民基本台帳人口移動統計）の年齢別集計を確認すれば把握が可能であると考えるのが自然である。住民票異動は、住民基本台帳法第三条3項、「住民は、常に、住民としての地位の変更に関する届出を正確に行うように努めなければならない」、虚偽の届出その他住民基本台帳の正確性を阻害するような行為をしてはならない）を持ち出さなくても、市民の常識となっている。しかし、多くの若者は進学に際して、住民票の異動をせずに進学先の通学地に転出、居住している。このため、若者の進学を契機にした異動は、統計数値に正確な足跡を残してはいないのが実情である。

若者が進学に際して住民票異動しないことが多いという事態は、住民基本台帳人口移動統計のみならず、過疎に悩む県が流出対策に特化した情報収集を図るために条例で実施している移動理由別移動者数統計（市町村窓口で住民票異動届けと同時に実施）にも不備を生じている。

移動理由別移動者数統計は、人口の流出に悩む県が転出理由にまで踏み込んで転出者から情報を得て、政策形成に役立てようとして始めた、といっても過言でない重要な政策情報源である<sup>1)</sup>。県によって移動理由別調査の選択肢項目の構成は異なるが、島根県の場合、それは転勤、就職、転職・転業、就学・卒業、結婚・縁組、新築・転居、その他、同伴から成り立っている。市民は転入、転出の際、住民票異動手続き書類に記入するとともに、移動理由別調査に移動理由を回答する。若者は、本来ならば進学に際して、「就学・卒業」

という理由を転出理由として調査票に記入して、故郷を後にすべきであるが、現実にはそれは低い割合でしか実現されていない。

筆者はかつて福島県いわき市の移動理由別移動者数統計を用いて、若者の流出の実態を検討したことがある（藤原1999）。移動理由ごとに転出・転入のバランスを検討した。これにより、若者の流出が進学、就職を理由として、男女、どの年齢層で出超（流出）したかを確認した。移動理由別移動者数統計が人口の転出入状況の点検、政策立案に極めて有用な統計であることを確認した<sup>2)</sup>。しかし、当時は若者の住民票異動手続き率を問題意識として置かないまま研究を進めていた。筆者の学生時代（1970年代）には自分の健康保険証を親の健康保険組合とは別に発行してもらう必要があったから、進学先の住民票を遠隔地居住の証明として利用した経験があった。この個人的経験を踏まえ、全ての学生は異動に際して住民票を動かしているとの大前提に立ってデータを活用した。拙稿を執筆した当時の異動手続き率の状況は確認していないが、最近、本学の学生に住民票異動の有無に関し挙手させたところ、多くの学生が住民票を異動していないことを知り、私自身の認識の過ちに気付いた。このような経緯で、住民票異動と現実の若者の移動の乖離を経験的社会的調査の研究テーマとして設定する着想を得て、本稿のもとになった調査プロジェクト（「島根県の若者の移動実態の研究」）を始動させた<sup>3)</sup>。なお、若者は進学に際してのみならず、就職の場合にも住民票異動手続きをしないとの認識を得たので、プロジェクトでは若者の移動理由の双壁である進学と就職をとともに扱い、その移動実態の解明を試みている。

## 2. 住民基本台帳人口移動統計に見る全国、島根の転出入状況

多くの若者は進学のために故郷を離れる際、住民票を異動しない。このため住民基本台帳人口移動統計を利用する際は若年層（15～24歳）の人口統計数値の扱いは慎重でなければならない<sup>4)</sup>。

以下、市町村間の住所移動に関する悉皆調査である住民基本台帳人口移動統計を検討し、日本国民の地理的移動状況を確認するが、焦点はあくまでも島根県の若者の転出入状況の把握に置いている。

### (1) 転入超規模に見る全国の人口移動状況

住民基本台帳人口移動統計によれば（表1参照）、平成22年の他都道府県から島根県への転入者数は10,749人であり、島根県から他都道府県への転出者数は12,319人である。転入超規模は1,570人であった。ただ、同時に島根県で行われている移動理由別移動者数統計

表1 人口移動統計に見る島根県の転出入状況

	住民基本台帳法 人口移動統計	移動理由別移動者数統計	
		同伴者込み	同伴者除く
転入	10,749	12,580	9,846
転出	12,319	14,031	11,433
転入超	- 1,570	- 1,451	- 1,587

資料出所：『住民基本台帳人口移動報告』、『移動理由別移動者数統計』（ともに2010年）より作成。

の転出入の数値はこれとは異なる結果が算出されている。移動理由別移動者数は移動の原因者と同伴者というカテゴリーからなるが、同伴者込み（原因者+同伴者）の数値が住民基本台帳法人口移動統計のそれと比較対象となる数値である。それによると転入が12,580人、転出が14,031人、転出超過数が1,451人であり、転出入規模とも移動理由別移動者数統計数値が住民基本台帳法人口移動統計のそれを上回っている。

ちなみに、同伴者除く（原因者のみ）の場合は、転入9,846人、転出11,433人、転出超過数1,587人であり、住民基本台帳法人口移動統計を下回っている。この差異が何に起因するのは興味のあるところであるが、今後の課題としここでは扱わない。

同伴者込みの場合の数値でも、原因者のみの数値を用いても、それらの転出超過規模は1,500人前後で、住民基本台帳法人口移動統計のそれと大差はない。

住民基本台帳法人口移動統計を用い、47都道府県間に見られる人口再配分状況を検討しよう（表2参照）。ここでは各都道府県の人口の転入、転出規模の数値を見るのではなく、その差引勘定である転入超規模（＝転入人口数－転出人口数）を用いている。

東京都の48,331人を筆頭に埼玉県（15,424人）、神奈川県（14,887人）、千葉県（14,187人）が大きく入超し、全国から人口が流入している実態が確認出来る（表中、ゴシック文字）。福岡県（2,367人）、滋賀県（2,316人）、茨城県（944人）沖縄県（416人）も転入超を記録しているが、その入超規模は首都圏の都県の比ではない。人口の首都圏集中を確認出来る。

他方、残る39道県は軒並み人口の転出超状況にあることが分かる。この中であって、中

表2 全国都道府県の転入超状況

	転入超	IM指標		転入超	IM指標		転入超	IM指標
北海道	-8,637	-8.1	石川県	-523	-1.5	岡山県	-2,084	-3.6
青森県	-5,032	-11.2	福井県	-1,410	-7.2	広島県	-1,902	-2
岩手県	-4,238	-10.6	山梨県	-1,368	-5	山口県	-2,886	-5.9
宮城県	-556	-0.6	長野県	-2,103	-3.8	徳島県	-1,585	-7.3
秋田県	-3,728	-12.8	岐阜県	-3,388	-5.9	香川県	-1,405	-3.7
山形県	-3,607	-11.8	静岡県	-3,894	-3.6	愛媛県	-2,596	-6.5
福島県	-5,752	-10.1	愛知県	-1,262	-0.6	高知県	-782	-3.5
茨城県	944	1	三重県	-1,592	-2.8	福岡県	2,673	1.4
栃木県	-1,525	-2.3	滋賀県	2,316	4.5	佐賀県	-1,588	-4.8
群馬県	-1,298	-2.3	京都府	-1,940	-1.8	長崎県	-4,863	-9.1
埼玉県	15,424	5	大阪府	-3,570	-1.2	熊本県	-2,272	-3.8
千葉県	14,187	4.9	兵庫県	-2,643	-1.4	大分県	-2,043	-5
東京都	48,331	6.5	奈良県	-2,297	-4.3	宮崎県	-2,147	-5.1
神奈川県	14,887	3.6	和歌山県	-2,225	-8.4	鹿児島県	-2,985	-4.9
新潟県	-4,104	-8	鳥取県	-1,132	-5.7	沖縄県	416	0.9
富山県	-646	-2.5	島根県	-1,570	-6.8			

注：転入超の-の数値は転出超過数を示す

資料出所：総務省『住民基本台帳人口移動報告（2010年）』より作成。

国地方の諸県も中枢都市を擁する広島県をはじめ軒並みの転出超過で、先ほど表1で見たように島根県の人口流出数も1,570人（転入者数10,749人、転出者数12,319人）に上っている。ただ、島根県は山口県、岡山県、広島県より流出規模が小さい。しかし、これにより島根県の人口流出の深刻さは他の中国地方の他県と比べ小さいと判断することは早計である。事態の深刻さを把握するために新たな指数（IM指標）を導入し、検討を試みる。

### (2) IM指標に見る中国地方の人口移動状況

指標の基本的考え方を、例を挙げ、説明しよう<sup>5)</sup>。

出超規模を同じくする2つの地域がある。その転出超規模は150人である。一方は、転入100人、転出250人の地域であり、他方は転入1,000人、転出1,150人である地域とする。この2つの地域の人口流出を比べた場合、その深刻度は前者の方が高いことが直観的に理解されよう。前者の深刻さの度合いの認識が何に由来するのかというと、それは転出入の規模の割に転出超規模が大きすぎることである。シーソーを例にとると、支点の両端に100人と250人乗った場合と1,000人と1,150人が乗った場合は、後者のバランスの結着には多少時間がかかるが、前者は即座にシーソーが偏り、バランスの悪さが一目瞭然となろうことが理解される。

人口出超の深刻さは人口の「入」と「出」とのバランスの良悪に着目して判断が行われる必要がある。このために導入するのがIM指標である。転出入超規模を転出入規模で標準化することで、指標値を得ることが出来る。それはつぎのようなシンプルな算式で導出される。

$$\text{IM (Imbalance) 指標} = 100 \times [(\text{転入者数} - \text{転出者数}) \div (\text{転入者数} + \text{転出者数})]$$

これに基づけば、先ほどの事例は  $\text{IM} = 100 \times [(100 - 250) \div (100 + 250)] = -42.9$ 、 $\text{IM} = 100 \times [(1000 - 1150) \div (1000 + 1150)] = -7.0$  となり、前者の深刻さが後者より高い負の数値で表現されている。指標の意味が理解されよう ( $-100 \leq \text{IM} \leq 100$ )。

島根県の指標値（表2のIM指標の列の数値参照）は-6.8を示しており、中国地方にあって、島根県の転出超の状況是最悪であることが理解される。これに山口県（-5.9）、鳥取県（-5.7）、岡山県（-3.6）、広島県（-2.0）が続いている。広島県は負の数値を示しているとは言え、中国地方内で中枢都市広島を擁する相対的地盤の強さを、この指標は適切に表している。

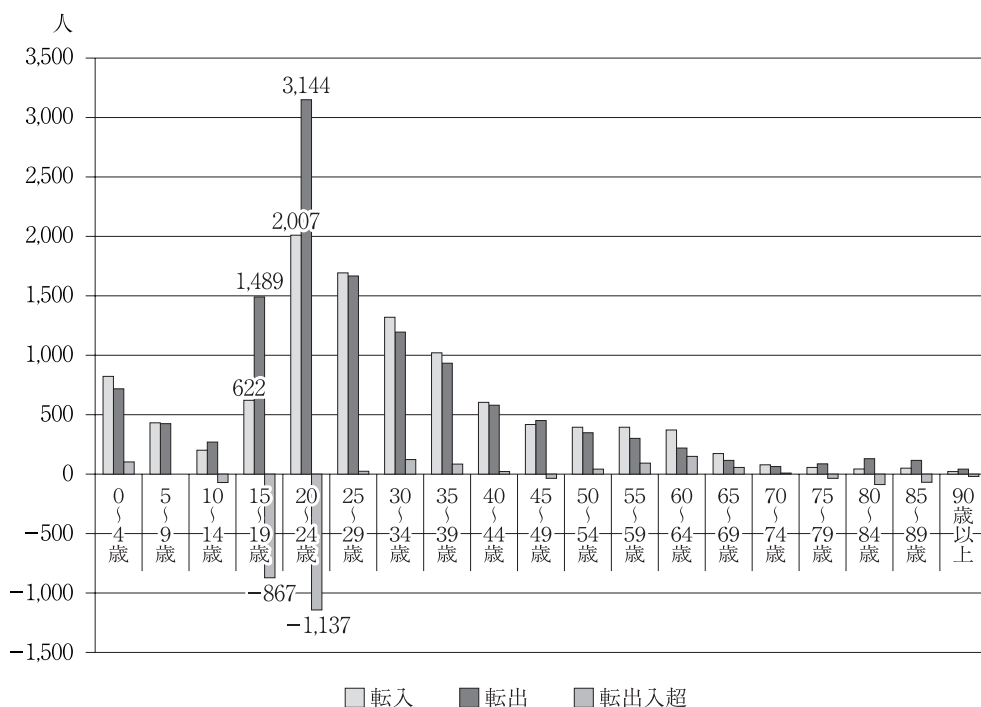
### (3) 島根県の若者（15～19歳および20～24歳）の転出入状況

島根県の人口流出が若年層の移動に起因しているのは想像に難くない。これを同じく住民基本台帳人口移動統計の年齢階級別の人口移動データを用いて確認しておこう（図1参照）。

島根県の人口流出は15～19歳および20～24歳の若者の転出超過に起因していることが明らかである。

15～19歳では転入が622人あるのに対して転出が1,489人で差引867人の転出超過を来た

図1 島根県の人口の転出入状況



資料出所：総務省『住民基本台帳人口移動報告調査（2010年）』より作成。

している。また、20～24歳では転入2,007人、転出3,144人で、1,137人の転出超過である。両者を比較したとき、20～24歳のほうが一見深刻である。しかし、IM指標を用いると、15～19歳のそれはマイナス41であるのに対し、20～24歳それはマイナス22であり、前者のほうが一方的な転出状況であることがわかる。さきほどの例示の100人転入、250人転出、転出超150人の場合の指標値（42.9）に近い。事態の深刻さが理解されよう。

島根県の人口流出の検討は15～19歳および20～24歳の若者の人口移動を対象に据えて行えば良いことが分かる。住民基本台帳人口移動統計は若年層のデータに問題を抱えており、事態はより深刻であるかもしれない。しかし、これは情勢判断において、大過のない知見と思われる。

### 3. 若者の移動の実態を把握するアプローチについて

若者の移動の正確な実態を知るにはどのようなアプローチが考えられるであろうか。以下、いくつかのアプローチを提示する。本研究では2010年に的を絞って実態を明らかにする。すでに用いた住民基本台帳人口移動統計、移動理由別移動者数統計データはいずれも2010年のものであった。2010年を対象とする最大の理由は同年10月に悉皆調査で行われた国勢調査の数値と他のアプローチの数値とを比較考量したいからである。

アプローチはつぎの通りである。

- ① 15～24歳の進学、就職に関して、高校、大学から一次情報を独自に入手しようとする

アプローチである。

①-1 高校調査の眼目は2010年3月高卒生の大学等への県外、県内別進学状況情報を収集することにある。後に見るように学校基本調査の高校調査ではこれを収集していない。

高等学校に対しては、高校生の卒業後の進学先の大学名・学部名のみならず、就職先の企業名もメール調査で収集する。補足のためにヒアリング調査も予定している。これにより教育、雇用の需要内容を確認し、需給のマッチング政策を構想する。

①-2 大学、短大、各種学校、工業高等専門学校に対して、(a) 2年生(2010年4月入学)の「出身地、現住地アンケート調査」(どこから来て、どこに住んでいるのかを問う調査)を行う。「住民票異動手続率調査」も併せて実施する。

また、(b) 2010年3月大学等卒業生の転入元、転出先情報の収集を目指す。これは同窓会データの提供を受けて実施する。「どこから来て、どこに去ったのか」である。

①の1および2の個々の高校、大学の一次データを総括することで、島根県の2010年3、4月の若者たちの転出、転入の全貌の把握が可能となる。すでに、本アプローチの方針に基づき2012年明けから実査に入っており、その実態について整理しつつある。後の本稿の議論でそのデータを一部紹介する。

② 国勢調査の島根県「通学者のみの世帯」の1人世帯の数を集計することにより、県内の各種学校、工業高等専門学校、短大、大学生に通う学生の現住地、出身地の把握を試み、県外からの転入実態に迫るアプローチである。これは大学の1、2、3、4年生、短大の1、2年生のデータからなるから、適当な値でこれを除し、2010年4月時点での島根県内高等教育機関に通学するために県外から入学した転入学生数を推測することになる。ただ、2010年10月の国勢調査の本件に関する集計は揃っていない。これが公開され次第、本アプローチに着手する。

③ 文部科学省の学校基本調査の検討により、島根県の2010年3月新高卒生の進路状況(県内、県外別進学、就職状況)を探るアプローチである。

①および②に関しては集計中もしくは集計値が入手出来ない状況である。これに伴い、以下、本稿では文部科学省の2010年学校基本調査のデータ(上記③のアプローチにより入手しえたもの)と、住民基本台帳人口移動統計および移動理由別移動者数統計の数値を突き合わせながら、島根県の若者の移動の実態に迫る。

#### 4. 学校基本調査を主体とした島根県の若者移動実態への接近

学校基本調査は文科省管轄下の幼稚園から高校、大学・大学院に至るまで多岐の教育機関を対象に実施されている。今回利用するのは高校、大学を対象にした調査である(文部科学省2010(1)(2))。

以下、島根県高等学校卒業生(2010年3月卒)の就職、進学に伴う地域間移動(都道府県間転出入)統計を検討するが、ここでの焦点は県外転出の実態の把握である。

学校基本調査においては、興味深いことに、文科省は高校卒後の就職による都道府県間転出入情報に関しては高等学校調査で入手し、進学によるそれは高卒進学者の受け皿であ



る大学、短大調査で入手している。これらの調査に基づき、就職に関しては「新高卒生の就職転出入表（筆者による呼称）」（学校基本調査では「就職先別県外就職者数」、進学に関しては「高卒進学者（浪人進学者も含む1回生）の転出・転入表（同）」（学校基本調査では「出身高校の所在地県別入学者数」）に結果が纏められている（以上の位置づけは表3参照）。

(1) 島根県の高卒卒業生の進路（就職、進学）概況

学校基本調査（高等学校対象）により、島根県の高卒生の卒業後の進路状況の概要が分かる（表4参照）。これによれば、2010年3月に島根県下の高校を卒業した者は6,697人である。そのうち大学等（大学・短大）進学者数は3,335人（49.8%）、専修学校等への進学が1,672人（=1347+219+106人）で25.0%である。他方、就職者数は1,334人（19.9%）である。簡単に言えば、大学等に半数、専修学校等に4人に1人、就職が5人に1人ということである。

(2) 県内、県外別に見る島根県の高卒卒業生の進路（就職、進学）状況

「新高卒生の就職の転出・転入表」（以下、単に就職転出入表）と「高卒進学者（浪人進学者も含む1回生）の都道府県間の転出・転入表」（単に進学転出入表）はともに47行48列（行数は47都道府県に相当、列数は47都道府県に「その他」が加わっている）の形式である。

ただ、両表は行列の軸が入れ替わっている。就職転出入表では転出元の都道府県が行に

表3 新規高卒生の就職、進学先地域情報の所在

	情 報 源	
	高 校 調 査	大学等（大学、短大）調査
高校から大学への進学状況	卒業後の進路（進学、就職）の一般情報（後掲表4参照）	1回生（高卒新入生）の都道府県間の転出・転入情報（大学調査の集計表のイメージに関しては後掲表6）
高校卒業直後の就職状況	高卒就職者の都道府県間の転出・転入情報（後掲表5）	

資料出所：文部科学省『学校基本調査』（2010年）より作成。

表4 島根県2010年3月高卒生の進路状況

区 分	計	大 学 等 進 学 者 (A)	専修学校 (専門課程) 進 学 者 (B)	専修学校 (一般課程) 等 入 学 者 (C)	公 共 職 業 能 力 開 発 施 設 等 入 学 者 (D)	就 職 者	そ の 他
			(専門課程)	(一般課程)			
平成22年3月	6,697	3,335	1,347	219	106	1,334 (県外433： 32.4%)	356

注：諸数値から判断すると「その他」のうち330人は大学浪人と考えられる。

資料出所：平成22年度文科省『学校基本調査』の高等学校の「状況別卒業者数表」および高等学校卒業後の状況調査「状況別卒業者数」（「就職転出入表（後段、説明）」）により作成。

表5 新高卒生の就職転出入表 (2010年3月)

Table with columns for '区' (Region) and '内訳' (Breakdown). Rows include prefectural totals and various municipalities like 北谷町, 津和野町, etc. Columns represent different categories of job transfers.

注：表頭に就職先の都道府県が記されている。
資料出所：文部科学省『学校基本調査』 高等学校卒業後の状況調査「状況別卒業生数」(「就職転出入表(後段、説明)」)。

表6 全国2010年4月大学新入生(新高卒生、過年度高卒生)の進学転出入表

Table showing university enrollment data by prefecture. Columns include '出身高校の所在地' (Origin of high school) and '大学の所在地' (Location of university). Rows list prefectures like 北海道, 青森県, etc.

注：表側に「大学の所在地」都道府県名、表頭に「出身高校の所在地」都道府県名が記されている。
資料出所：文部科学省『学校基本調査』「出身高校の所在地県別入学者数」(「就職転出入表(後段、説明)」)。

転出先のそれが列になっているのに対して、進学転出入表では転出元が列に転出先が行になっている。なお、進学転出元に都道府県に加え、「その他」があるが、これは専修学校修了者および高等学校卒業程度認定試験合格者等からなる。

就職転出入表（表5参照）では出身元・島根県は32行目に当たる（ちなみに出身先・島根県は32列目）。32行（出身元・島根県）を1から48列（出身先・他都道府県）まで辿ると、島根県の高卒生がどの都道府県に就職転出したかが分かる。また、32列（出身先・島根県）を1から47行（出身元・他都道府県）まで辿ると島根県にどの他都道府県から新高卒生が転入したかが分かる。

島根県外への就職者数は、各列の数値（転出先の46都道府県と「その他」）を加算すると、433人となる（表4の就職者数欄に県外就職者数として記したのはこの値）。他方、県内就職者数は、32行32列に数値があって然るべきであるが、記載はない。

県内就職者数は次のように求めた。表4（島根県2010年3月高卒生の進路状況）に見たように、島根県の高卒就職者数は1,334人であった。これから上記の県外就職者数433人を減ずることにより、県内就職者数901人の数値を得た。

大学および短大への進学転出入表（大学調査の集計値のイメージは表6参照）に関しても、行と列は入れ替わっているが同様の手続きを取って、県外進学者数を算出した。他方、県内進学者は表中の記載数値が利用出来た。以上を纏めたのが表7である。

表7 島根県高卒生の2010年4月時点の就職、進学の県内、県外比率

	県内	県外	計
就職	901	433	1,334
	67.6	32.4	100
進学	661	2,998	3,659
	18.1	81.9	100

注1：県内、県外は島根県高卒生の転出先（就職、進学）先である。県外数は島根県からの「転出者数」を意味する。

注2：就職に関しては新高卒生（2010年3月卒業）の数値、進学に関しては新高卒生のみならず、過年度卒業生（浪人）も含む。

資料出所：就職に関しては文部科学省『学校基本調査』「就職先別県外就職者数」より作成。進学に関しては大学等（大学、短大）に対して行った『同』「出身高校の所在地県別入学者数」より作成。

#### [就職]

上記で試算した島根県の新高卒生の県内・県外別就職状況は表7の1行目の数値である。改めて確認すると、1,334人の就職者のうち県内就職者は901人で、3人に2人（67.6%）の割合となる。これに対して、県外就職者は433人で、3人に1人（32.4%）という状況である。就職先に関しては県内のほうが県外より多いことが分かる。

#### [進学]

大学等（大学、短大）進学者が県内、県外いずれの学校に進んだのかを見よう。これによれば（表7、3行目）、3,659人の大学進学者（過年度卒業生を含む）のうち、県内大学への進学者は661人（18.1%）であり、他方、県外大学進学者数は2,998人（81.9%）に上っ

ている。進学に関しては、県外に転出する割合が圧倒的に高い。進学でいかに多くの若者を失っているのかが理解できる。

ちなみに、大学等調査を通して得られた大学等への進学者数3,659人は高校調査により計上された3,335人（表4の大学等進学者欄参照）を上回っている。高校調査により得られた表4の数値は現役生の進学状況であるのに対して、表7の大学調査の数値は現役・浪人生を含んだそれであるからである。しかし、県外大学進学者数が81.9%に及んでいるという数値は大意を示していると考ええる。

### (3)若者の就職、大学進学にみる島根県と他の都道府県の人口の転出入状況

本稿の焦点となっている若者の流出問題に関係して、就職、進学別に島根県と他の都道府県間の人口の転出入、転出入超状況を検討しよう。

#### 1)島根県と他の都道府県間の就職に際しての転出入状況。

島根県内就職者（901人）を除く、島根県と他の都道府県との間の就職に際しての転出入数、転入超状況を見たのが表8である。表8の1列（総計の欄）に見るように、他の都道府県から島根県への就職による転入は44人であるのに対して、島根県からの就職を契機にした転出者数は433人（表4、表7でも確認したように平成22年3月卒業時に就職する高校生1,334人のうちの32.5%にあたる）である。転出超過数は389人に上っている。ちなみにIM指標を計上すると、それは-81.6という流出を示す極めて高い数値となっている。

地域的に見ると、中枢都市広島を擁する広島県に164人が転出している。広島県からの転入は4人に過ぎない（転出超160名）。以下、転出超過で見ると、大都市圏の大阪府（84人）、東京都（33人）といった状況である。鳥取からの転入者数は32人であるが、他の都道府県からの転入は皆無に等しい。転出の数値のみが並ぶ。

#### 2)島根県と他の都道府県間の進学に際しての転出入状況

島根県内進学者（438人：表6の転入元島根県32列、転出先島根県32行の数値）を除く、島根県と他の都道府県間の進学に際しての転出入数、転入超状況を纏めたのが表9である。

学校基本調査（大学対象）の「出身高校の所在地県別入学者数」状況調査によれば、島根県への転入者数は1,114人、島根県からの転出者数は2,998人である。転出超過数は1,884人に上る。IM指標は-45.8である。これは、住民基本台帳にもとづく移動調査での15-19歳のIM指標-41と近い数字となっている（図1および同図の解説参照）。

地域別に見ると、隣接する広島（転出超451人、IM指標-62.0）、岡山県（転出超268

表8 島根県と他の都道府県間にみる新高卒生の就職に際しての転出入状況（平成22年3月）

	総計	広島	大阪	兵庫	山口	愛知	東京	香川	京都	神奈川	鳥取	その他
転入	44	4	-	2	1	-	-	-	-	-	32	5
転出	433	164	84	22	21	18	33	18	11	9	17	36
転入超	-389	-160	-84	-20	-20	-18	-33	-18	-11	-9	15	-31

注1：転入数は就職転出入表の32列目の数値、転出数は同表32行目の数値。

注2：転入超のマイナスの数値は転出超の数値。

資料出所：文部科学省『学校基本調査』の「就職先別県外就職者数」より作成。

表9 島根県と他の都道府県間における高卒生（新高卒生、過年度高卒生）の大学等（大学、短大）への進学に際しての転出入状況（平成22年3月）

平成22年度

	転入	転出	転入超過	I M指標		転入	転出	転入超過	I M指標
計 (島根除く)	1,114	2,998	-1,884	-45.8	滋賀	9	32	-23	-56.1
北海道	5	17	-12	-54.5	京都	27	143	-116	-68.2
青森	1	0	1	100.0	大阪	41	278	-237	-74.3
岩手	0	0	0	0	兵庫	102	210	-108	-34.6
宮城	1	12	-11	-84.6	奈良	9	40	-31	-63.3
秋田	1	1	0	0.0	和歌山	12	10	2	9.1
山形	0	3	-3	-100.0	鳥取	193	191	2	0.5
福島	2	3	-1	-20.0	岡山	139	407	-268	-49.1
茨城	5	18	-13	-56.5	広島	138	589	-451	-62.0
栃木	4	5	-1	-11.1	山口	41	156	-115	-58.4
群馬	3	13	-10	-62.5	徳島	16	31	-15	-31.9
埼玉	-	33	-33	-100.0	香川	17	23	-6	-15.0
千葉	6	35	-29	-70.7	愛媛	41	37	4	5.1
東京	4	210	-206	-96.3	高知	5	33	-28	-73.7
神奈川	3	77	-74	-92.5	福岡	30	122	-92	-60.5
新潟	6	3	3	33.3	佐賀	11	5	6	37.5
富山	3	3	0	0.0	長崎	31	20	11	21.6
石川	3	13	-10	-62.5	熊本	16	13	3	10.3
福井	3	7	-4	-40.0	大分	18	34	-16	-30.8
山梨	1	21	-20	-90.9	宮崎	15	17	-2	-6.3
長野	10	7	3	17.6	鹿児島	17	5	12	54.5
岐阜	21	12	9	27.3	沖縄	7	2	5	55.6
静岡	27	17	10	22.7	その他	16	-	16	100.0
愛知	39	70	-31	-28.4					
三重	15	20	-5	-14.3	島根県内 進学	661		-	-

注1：転入数は「出身高校の所在地県別入学者数」表の32行目の数値、転出数は同表32列目の数値。

注2：転入超のマイナスの数値は転出超の数値。

資料出所：文部科学省『学校基本調査』の短大調査、大学調査に基づく二面の「出身高校の所在地県別入学者数」を用いて作成。

人、-49.1)に大きな流出をしているほか、近畿の大阪(237人、-74.3)、京都(116人、-68.2)、兵庫(108人、-34.6)、それに首都圏の東京(206人、-96.3)、神奈川県(74人、-92.5)、埼玉(33人、-100)、千葉(29人、-70.7)にも、予想されたように、島根県の高卒生が進学で大きく流出している。島根県が転入超過になっている県も散見される(静岡県、岐阜県、佐賀県、沖縄県等)がその転入超の規模はいずれも10人以下である。

## 5. 島根県の若者の流出の実態と移動理由別移動者数統計

### (1) 島根県の若者の流出の実態

最後の課題は、若者の県外転出に関して、移動理由統計にどれほどその足跡が残されているかを解明することにある（島根県政策企画局統計調査課2010）。

そのためには、まず現実にどれほど就職、進学により島根県の若者が転出したのか、その実態を押さえておくことが必要である。すでに見たように、就職を契機にした島根県の若者の高卒後の転出に関しては、学校基本調査「就職転出入表」を通し、2010年3月時点で他県高卒生の島根県内への転入44人、島根県の高卒生の他県への転出は433人という数字を確認できた（表8参照）。これは就職転出入の実態と捉えて良いと考える。ちなみに、島根県の高卒生の同時点での就職内定率は97.1%（厚生労働省プレスリリース「平成21年度高校・中学新卒者の就職内定状況等（平成22年3月末現在）」（厚生労働省2010年）であった。

島根県の高卒生の進学動向に関しては、学校基本調査では受け皿の大学等（大学、短大）調査を通し、「進学転出入表」が計上されていたが、それによると島根県への転入1,114人、島根県からの転出2,998人（島根県外進学者数）という数値であった。これに対して、県内進学者数は661人である（表9参照）。都合、島根県の高卒生の進学者数合計は3,659人であった。ちなみに、学校基本調査の高校調査によれば島根県の高卒生の2010年3月時点の大学進学者数は3,335人である（表4参照）から340人の隔たりがあるが、これには過年度卒業生が関係していると思われる。

したがって、大学調査の島根県の県内、県外進学比率18.1%、81.9%を採用して、3,335人をこの値で比例配分すると、2010年3月時点の島根県新高卒者の県内進学者数は604人、県外進学者数を2,731人となる。

島根県から住民票異動をせずに県外に進学して行く若者をとりわけ問題にしているから、就職、進学の転出の局面に関して話を絞り、さらに考察を進める。

纏めておく。2010年3月高卒生の就職に関しては県外転出433人、進学に関しては県外転出2,731人というのが、新高卒の島根県の若者（18歳）の県外流出の実態である。

### (2) 移動実態と移動理由別移動者数統計

ここでは2010年3月卒の高卒生（年齢階級で言えば18歳）に限って、学校基本調査の検討により絞り込んできた就職、進学実態の数値と移動理由統計とそれの比較検討を試みよう。

表10に見るように、移動理由別移動者数統計に計上されている18歳時点での「就職」を理由とした転出者数は128人である。われわれが学校基本調査をもとに確認した就職者数の実態は433人である。彼ら／彼女たちは島根県を出るときに29.6%が住民票異動手続きをしたことになる。他方、「就学・卒業」を理由（進学を理由）にした転出者数の推計値は2,731人に上るが、住民票の異動を行っているのは306人にすぎない。その異動手続き率は11.2%という極めて低い数値に止まる<sup>6)</sup>。

島根県立大学が独自に調査した2010年3月の高卒生にあたる、県外出身の島根県立大学生（2011年度2年生）においては住民票異動手続きは17.6%に過ぎなかった（本稿3「若者移動の実態把握を目指して」の①-2のアプローチ内容参照）。この数値は表10の11.2%

表10 鳥根県新高卒生（2010年3月）の住民票異動手続き率

年 齢 階 級 18 歳	転 出 理 由			
	就 職		就 学 ・ 卒 業	
	移 動 理 由 別 人 口 移 動 統 計	実 態	移 動 理 由 別 人 口 移 動 統 計	実 態
人 数	128	433	306	2,731
住 民 票 異 動 手 続 き 率	29.6		11.2	

注：就職の実態数は学校基本調査の数値を採用。進学の場合は推計値。

資料出所：文部科学省『学校基本調査』および鳥根県統計調査課『平成22年推計人口年報』の「年齢（各歳）別・移動理由別移動者数（男女計）」の18歳年齢データより作成。

（推計値）と同様、進学にともなう移動が住民票を異動しないままになされることが多いことを傍証するものである<sup>7)</sup>。

移動理由別移動者数統計は最大の流出源である若者の移動（就職、進学）実態をとらえようと実施されているにも関わらず、現実にはそれらを捉えきれていない、と本稿の冒頭で問題提起した。ここで筆者が確認した学校基本調査の鳥根県新高卒生の就職、進学（就学・卒業）数の実態と移動理由統計での登録数の大きな乖離はそれをやはり裏付けるものであった。こうした問題点は総務省『住民基本台帳人口移動統計調査』との間にも存在することは自明であろう。

## 6. 豊饒な研究基盤・移動理由別移動者数統計—おわりに替えて—

問題点はあるが、この移動理由別移動者数統計は研究面でも、また政策情報としても興味深い統計である。これに関して、今後の研究課題としてつぎのような事柄を指摘して本稿を終えることにする。

1) 住民基本台帳人口移動統計と移動理由別移動者数統計の転出入規模がどのような経緯で生じるのかを確認すること（表1参照）。

市町村の窓口における住民票異動手続き時にそれは由来するのか、また、集計上の処理に由来するのか等々、探求すべき事柄は多々あろう。

2) 若者の移動の実態に関しては、鳥根県統計調査課の移動理由別移動者数統計は実態を捉えきれていないが（表10参照）、その実態を推測する手法を案出すること。

差し当たり、現在の異動手続き率を所与として、移動理由別統計上の数値をこれで割り戻し（就職・卒業： $306 \times (100.0\% \div 10.6\%)$ ）、実際の移動規模を算出する方法で活用を図ることが考えられる。

3) 若者の住民票異動手続き阻害している要因を確認し、異動手続き率を向上させる行政施策を案出すること。

異動手続き率の向上により、住民基本台帳人口移動統計と移動理由別移動者数統計は双方が元来持つ統計収集の目的の遂行、政策立案上の手段としての有効性を向上することが出来るであろう。

なお、島根県立大学「島根県の若者の移動実態研究」は平成24年1月に島根県立大学の1～2年生を対象に住民票異動の有無の実態研究を進めた。これによれば2年生の住民票異動率は17.6%であり、本稿の表8の「就学・卒業」の住民票異動率10.7%と同様低いものであったが、1年生に関しては39%と非常に高い異動手続き率であった。これについては島根県立大学学生課が入学待機の保護者に転居時に転出届けするよう促したこと、また浜田市役所も入学オリエンテーション時に転入届け窓口を開設したことが、この高率を生じていたことが分かっている。関係者の努力次第で異動手続き率は向上しうるのである。

4) 県外転出者がそのまま地元に戻らない場合、いつの時点で住民票を異動するかについて研究すること。

進学で県外転出した若者も大学等を卒業し、就職した段階で住民票を異動することが多いのではないかと、との情報を筆者は県下の某高校長に対するヒアリングで得た。一般的に言えば、進学、就職により県外転出した若者は何らかの契機で県外に定住が決まった段階で住民票異動すると考えられる。このように考えると、移動理由別移動者数統計データには、若者は何れかの転出理由で数値上に移動の痕跡を残していることになる。県外進学者については、「就学・卒業」の段階ではなく、「就職」の段階で、この動向を確認出来るかもしれない。これは「若者の住民票異動のラグ仮説」と定式化出来るが、この仮説の検証は手法の開発も含め是非ともなされる必要がある。

なお、このラグは住民基本台帳法人口移動統計の15～24歳データにも生じているはずである。移動理由別移動者数統計の精査は住民基本台帳人口移動統計のデータの解析にも貴重な情報をもたらすと期待される。

5) 住民票を故郷に残したまま県外転出した若者は選挙権を得た後、どのような投票行動をとるのか、出身地の投票率にそれがどのような影響を与えているのかを検討すること。

住民基本台帳の法の第15条には「選挙人名簿の登録は、住民基本台帳に記録されている者で選挙権を有するものについて行うものとする」とある。若者が出身地に住民票を残したまま故郷を後にする場合、20歳以降投票権を得たのちの選挙時には、彼ら／彼女たちは出身地に選挙人名簿登録がなされることとなる。彼ら／彼女たちが棄権したのか否か、棄権した場合、それは出身地の投票率をどの程度下げるのか。これは政治学の投票行動研究の重要なテーマとなると考える。

少子高齢化はシルバーデモクラシーの台頭を招く。少子高齢化の進展が全国に先駆け進展する過疎県の若者の出身地では高齢者がいっそう一大圧力集団となる。高齢者集団の潜在的影響力（首長、議員が多量の票を保持する高齢有権者の意向を忖度し、政策配慮する現象）、顕在的影響力は立法に及ぶ。これにより高齢者福祉関連の施策の優先順序を高める傾向が生まれるかもしれない。故郷に投票権がある若者の投票棄権は、少数者である若年層の圧力集団としての劣位を助長することが憂慮される。これは社会問題として提起されて良い問題である。

6) 移動理由別移動者数統計をライフステージ研究の手段として活用すること。

移動理由別移動者数統計は新たな社会科学上の研究インフラとなりうる。

子供の時代には、保護者の異動に伴い彼ら／彼女は「同伴者」として移動する。われわれが論じてきた「卒業・就学」、「就職」は人としての自立に伴う初めての行動である。就職後は初職を貫く者もいるし、「転職・転業」を繰り返す者もいるが、若者は模索の中



で、「結婚・縁組」で人生の新たなステージに踏み出す。「新居・転居」という住居都合で、異動する者も出てくる。年を重ねると終の住処を確保する者が出てくる。さらに、配偶者の死と共に、今度は子供に従属し、その異動に「同伴」で行動をとる者も生まれる。子供時代のように従属の立場に回帰する。移動理由別移動者数統計は年齢別、理由別データの処理でこのようなライフステージ・シナリオを描くことが出来るのである。

最後に学校基本調査に対して、また島根県下の高校に対しての要望を記したい。

それは島根県現役大学等進学者の進学先（県内、県外）内訳を確認する調査を、文部科学省が学校基本調査を通して実施するか、島根県教育委員会が県下の高校に対して実施し、毎年取り纏めて欲しい、ということである。

学校基本調査は多岐に渡って網羅的で詳細である。しかし、その中において、重要統計項目である大学等進学者数（3,335人）は高校調査を通して得られるが、その内訳である「県内進学者数」（438人）、「県外進学者数」（2,557人）は大学等調査を通してしか得られない。大学等調査の進学者数には過年度高卒者が算入されているから、その県内外進学者数合計値（2,995人＝438＋2,557人）は現役進学者数（3,335人）を上回って当然であるが、実際にはそれを下回るという憂慮すべき問題を確認した。これが上記要望の背後の問題意識である。

島根県立大学「島根県の若者の移動実態の研究」チームは、島根県下の高校に対して、独自に進学、就職に伴う県内、県外の進路者数を把握するための調査を実施し、その確定を急いでいる。現在、県下の高校21校の集計段階で進学が県内25.9%、県外74.1%といった数値（現役のみの数値）を得ている。学校基本調査（大学調査経由）では県内進学14.6%、県外進学85.4%（浪人も含めた数値）であったから、数値に差はあるが、県外進学が圧倒的であることに変わりはない。ちなみに、われわれの調査では県外就職割合は25.6%であるのに対し、学校基本調査（高校経由）では32.4%であった。

現在では、卒業生の進路状況をホームページ上に公開している高校も多いので、それを集約すれば県内外進学の概略を知ることが出来る。しかし、それは合格者数であって、最終どの大学に進学したかは分からない。

若者の人口流出対策が問題になっている島根県において、最大の流出理由である大学進学に関して、若者の県外進学者数（流出数）が正確になっていないことは極めて憂慮すべき事態ではないかと考える。これは県および市町村で若者の定住策を策定している担当部課にも作業上支障を来しているのではないかと推察する。われわれ政策科学的研究を遂行しようとする者にとっても同様、研究資料の基盤が脆弱であるのは問題である。

県高校を管轄する県の教育行政関係者は学校基本調査の補助業務遂行の際、このデータを収集する段階で、追加的工夫を講じてこの解明に当たって頂きたいと思うのである。

## 注

- 1) 移動理由別移動者数調査は青森、秋田、新潟、福島、山梨、岐阜、岡山、愛媛、島根、広島、山口県で行われて来た。
- 2) 移動理由のこれまでの分析や移動理由研究の意義については、渡辺（1994）、石川（1994）、大友（1996）、堤（1989）、藤原（1999）、清水（2001）などを参照。また、国立社会保障・人

口問題研究所は社会保障・人口問題基本調査の一環として、人口移動調査を実施している。これは、日本における人口移動の実態を調べるために全国で行われる調査である。1976年に第1回が実施され、2011年に7回目（15,000世帯対象）の調査が実施された。これは移動理由の分類を用いた質問項目もある全国調査である。また、移動理由別移動者数統計については、同調査を実施している県から毎年当該の統計数値が報告されている。移動理由調査を組み込んだアンケート調査を5年ごとに6回に渡って実施して来た大阪市の最近の報告書も見逃さない（大阪市計画調整局2008）。

なお、中国地方の人口移動に関しては、本稿は移動理由別移動者数統計が若者の流出の実態を捉えきれていない問題意識に基づくもので、上掲の諸論文では扱われなかった問題を取り扱おうとする萌芽的な研究である。

- 3) 島根県立大学のG Pプロジェクト（文部科学省『平成21年度大学教育・支援事業』「情報教育におけるステップ式学習プログラム」2009～2011年）の最終学習段階である社会調査実習Ⅰの研究テーマとして「島根県の若者の移動実態」を藤原が設定した。研究指導担当教員は藤原のほかに寺田哲志、40名の参加学生を得て2011年秋学期から始動した。本研究はG P支援期間終了後の2012年春学期の社会調査実習Ⅱでも続いており、2012年度末に報告書を刊行する予定である。
- 4) 進学に際して住民票を異動しないが、就職も転出先で行い転出が決定的になったところで故郷から住民票を通勤地に異動するという動きが想定される。また親が健在で依存期にあるときには住民票を異動しないが、結婚等を通し独立が確定したときに家庭の居を定めた地に出身地から住民票を異動するという動きも考えられる。進学、就職の転出の時期とは年月を隔てて住民票の異動が生じる。時期的に遅滞（ラグ）を生じて住民票の異動があると考え、住民基本台帳人口移動、移動理由別移動者数統計上に若者の県外転出はどこかの時点で足跡を残す。統計数値の背後にあるこのような経緯を理解しつつ、2つの調査を活用すべきである。なお、これに関連して本稿の末尾にて、今後の研究課題として「ラグ仮説」を提示した。
- 5) 人口の転出入のI M指標の初出は藤原（1999：pp.129-130）である。なお、その際にはI M指数と呼称していたが本稿ではI M指標と変更した。
- 6) 「就学・卒業」は入学、転校、退学および卒業により移転であり、「就職」は新規の就職のために移転する（卒業と同時に就職する場合も含む）である。労働移動に関しては、この他に転勤、「転職・転業」（現在の仕事、会社等を変ったこととともない移転する）がある。
- 7) 参考のために住民票異動率を男女別に見た数値を提示しておく。それが下記の付表である。進学者（就学・卒業）の異動手続き率の場合、男性が11.2%であるのに対して、女性は10.7%で差異はない。また、就職者のそれに関しては大差はない（男性28.4%＜女性が32.1%）。こうした知見に基づき、本論では簡単のために、全体の数値で進学者、就職者の異動手続き率を論じた。

付表 島根県新高卒生（2010年3月）の住民票異動手続き率（男女別）

全体	年齢階級 18歳	転出理由			
		就 職		就学・卒業	
		移動理由別 人口移動統計	実 態	移動理由別 人口移動統計	実 態
人 数	128	433	306	2,731	
住 民 票 異動手続き率	29.6		11.2		
男	人 数	85	299	155	1,314
	住 民 票 異動手続き率	28.4		11.8	
女	人 数	43	134	151	1,417
	住 民 票 異動手続き率	32.1		10.7	

注：就職の実態数は学校基本調査の数値を採用。進学のそれは推計値。

資料出所：文部科学省『学校基本調査』および島根県統計調査課『平成22年推計人口年報』の「年齢（各歳）別・移動理由別移動者数（男女計）」の18歳年齢データより作成。

## 引用文献

- 阿部和俊, 1993, 「日本の都市の階層性について」『人文地理』45-5, pp.534-545.
- 石川義孝, 1994, 『人口移動の計量地理学』古今書院.
- 磯田則彦, 1993, 「1970年代・1980年代における地域間人口移動—中国地方を例として—」『人文地理』45-1, pp.24-43.
- 大友篤, 1996, 『日本の人口移動戦後における人口の地域分布変動と地域間移動』大蔵省.
- 厚生労働省, 2010, 『平成22年度「高校・中学新卒者の就職内定状況等」取り纏め』  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001cpy6.html>
- 厚生労働省, 2010, 『人口移動調査』  
[http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020101.do?\\_toGL08020101\\_](http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020101.do?_toGL08020101_)
- 駒形健一, 2010, 「世界と日本の若者人口」『統計 Today No26』  
<http://www.stat.go.jp/info/today/026.htm>
- 清水昌人, 2001, 「近年の人口移動理由」『人口問題研究（特集：わが国における近年の人口移動の実態）』57-1, pp.8-24.
- 総務省, 2010, 『住民基本台帳人口移動報告』  
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001070387>
- 堤研二, 1989, 「人口移動研究の課題と視点」『人文地理』41-6, pp.529-550.
- 藤原真砂, 1991, 「ホワイトカラー化の進展と都市の発展」大久保・大澤・大木・橋本・藤原・和田編『シティライフの社会学』時潮社 pp.173-213.
- 藤原真砂, 1999, 「都市の人口移動—人口のバランスシートと地域政策」藤田弘夫・吉原直樹編『都市社会学』有斐閣 pp.120-135.
- 島根県政策企画局統計調査課, 2010, 『平成22年年報』（人口動態）  
<http://pref.shimane-toukei.jp/index.php?view=15277>
- 大阪市計画調整局, 2008, 『第6回大阪市人口移動要因調査（平成20年度）』.
- 文部科学省, 2010 a, 『学校基本調査』（平成22年度 高校調査：全日制・定時制）

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001028870&cycode=0>  
文部科学省, 2010 b, 『学校基本調査』(平成22年度 大学・大学院)  
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001028877&cycode=0>  
渡辺真知子, 1994, 『地域経済と人口』日本評論社.

## 参考文献

- 阿部和俊, 1991, 『日本の都市体系研究』地人書房.  
石川晃, 1993, 『市町村人口推計マニュアル』古今書院.  
大竹篤, 1996, 「国内人口移動の要因」人口・世帯研究会監修『日本の人口移動』大蔵省印刷局.  
国土庁・計画調整局, 1982, 『我が国の人口移動の実態』大蔵省印刷局.  
小池司朗, 2009, 「人口移動と出生行動の関係について—初婚前における大都市圏への移動者を中心に」『人口問題研究』65-3, pp.3-30.  
鈴木栄太郎, 1969, 『都市社会学原理—鈴木栄太郎著作集VI』未来社.  
藤田弘夫, 1990, 『都市と国家』ミネルヴァ書房.  
矢崎武夫, 1962, 『日本都市の発展過程』弘文堂.  
矢崎武夫, 1963, 『日本都市の社会理論』学陽書房.  
山梨県, 2010, 『山梨県常住人口調査甲調査(推計人口調査)』.  
国立社会保障・人口問題研究所編, 1998, 『1996(平成8)年度第4回人口移動調査近年の日本の人口移動』(調査研究報告資料第12号).  
山梨県, 2010, 『山梨県常住人口調査甲調査(推計人口調査)』.

謝辞：本稿の査読に当られた諸先生方には的確で、懇切丁寧なコメントを頂いた。ご指摘に関しては本稿に反映させて頂いた。細心の注意を払ったが、それにも関わらず見られるかもしれない誤りはすべて筆者の責任に帰すものである。

キーワード：人口移動 移動理由 転出超過 人口流出 向都移動

(FUJIWARA Masago)